

1. 事業説明シート

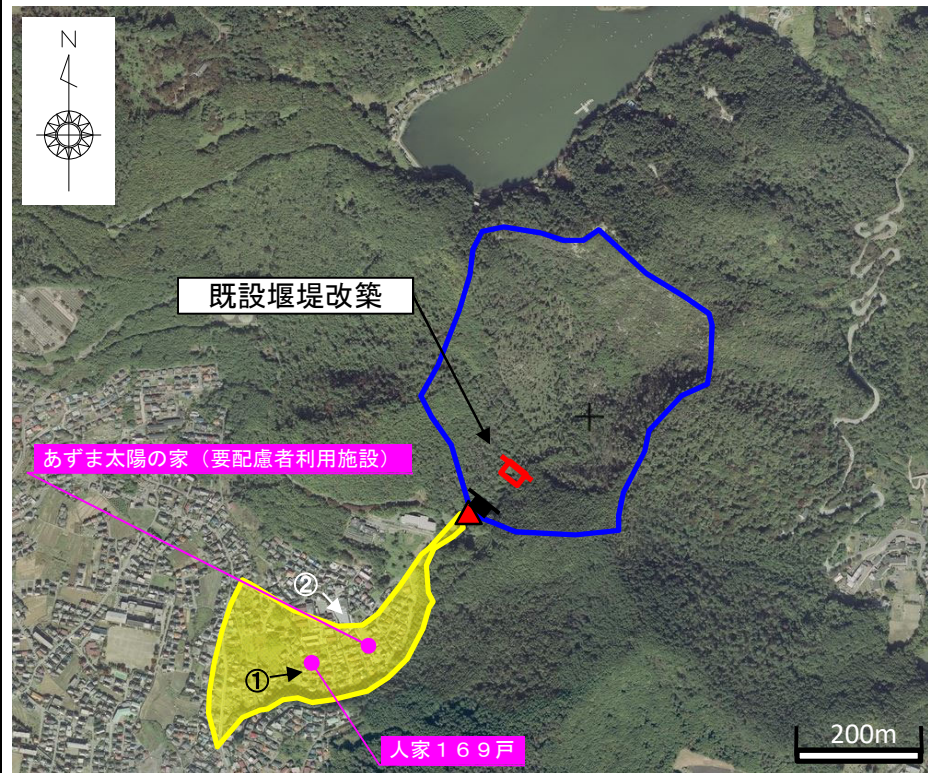
事業名	砂防事業 [火山砂防事業 (国補)]	事業箇所	甲府市羽黒町	地区名	湯川 (ユカワ)	事業主体	山梨県																																						
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 本溪流は流域面積0.28km²の土石流危険溪流である。流域内は崩壊や渓岸浸食が進行し、渓床には不安定土砂、転石が堆積しているとともに、渓岸沿いには立木が密集している。今後の台風や集中豪雨時には、土砂流出、流木による土石流発生の危険が高まっている。保全対象は、人家169戸のほか市町村道1,813m、その他道路507m、要配慮者利用施設 (あずま太陽の家) であり、土石流が発生すると甚大な災害を引き起こすことが予測されるため、土石流を抑止する砂防堰堤を早急に設置し、土砂災害を未然に防止する必要がある。</p> <p>②整備目標・効果 □主要目標 ○土石流被害の防止 ・災害実績 無 ・土砂整備率 47% < 70%未済※ ・重要公共施設の有無 無 (保全対象=人家169戸、市道1,813m、要配慮者利用施設) ※評価基準値 □副次目標 - □副次効果 -</p>				<p>(3) 事業の妥当性評価</p> <p>①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 砂防法第5条に基づいており、行政が行うことが妥当</p> <p>②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 砂防法第6条に基づいており、砂防管理者の県が行うことが妥当</p> <p>③経済妥当性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない</p> <table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>240 百万円</td> <td>工期</td> <td>R6~R13</td> <td>基準年</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>201 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="2">4961 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>201 百万円</td> <td>一般資産被害抑止</td> <td colspan="2">1,232 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>百万円</td> <td>人身被害抑止</td> <td colspan="2">371 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>公共土木施設等被害</td> <td colspan="2">49 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td colspan="2">3,309 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">B/C</td> <td colspan="3">24.7</td> </tr> </table> <p>※その他は、応急対策 (家計)、人的被害 (精神的損失) 費用便益比 (B/C) は、国の採択基準 1.0 を超えている。</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 流域の規模、地形、地質等から判断して最も効果的である</p> <p>⑤整備手法の有効性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 土石流対策として、砂防堰堤の設置が最も効果的である</p> <p>⑥環境負荷等への配慮 <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 掘削法面等に緑化等を施し、環境負荷に配慮する</p> <p>⑦事業計画の熟度 <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 地元の要望に基づいている</p>				総事業費	240 百万円	工期	R6~R13	基準年	R5	経済効率性	費用	201 百万円	便益	4961 百万円		建設費	201 百万円	一般資産被害抑止	1,232 百万円		維持管理費	百万円	人身被害抑止	371 百万円				公共土木施設等被害	49 百万円				その他※	3,309 百万円		B/C			24.7		
総事業費	240 百万円	工期	R6~R13	基準年	R5																																								
経済効率性	費用	201 百万円	便益	4961 百万円																																									
	建設費	201 百万円	一般資産被害抑止	1,232 百万円																																									
	維持管理費	百万円	人身被害抑止	371 百万円																																									
			公共土木施設等被害	49 百万円																																									
			その他※	3,309 百万円																																									
B/C			24.7																																										
<p>(2) 整備内容</p> <p>①整備内容 砂防堰堤改築工 1基 H=12.0m L=50m</p> <p>②着手年度 令和6年度</p> <p>③完成見込年度 令和13年度</p> <p>④総事業費 約240百万円 (国費132百万円 (5.5/10) 県費108百万円 (4.5/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容 (事業費)</p> <table border="1"> <tr><td>令和6年度</td><td>詳細設計・用地測量</td><td>30 百万円</td></tr> <tr><td>令和7年度</td><td>用地取得・立木補償</td><td>10 百万円</td></tr> <tr><td>令和8年度</td><td>砂防堰堤工事</td><td>40 百万円</td></tr> <tr><td>令和9年度</td><td>砂防堰堤工事</td><td>40 百万円</td></tr> <tr><td>令和10年度</td><td>砂防堰堤工事</td><td>30 百万円</td></tr> <tr><td>令和11年度</td><td>砂防堰堤工事</td><td>30 百万円</td></tr> <tr><td>令和12年度</td><td>砂防堰堤工事</td><td>30 百万円</td></tr> <tr><td>令和13年度</td><td>砂防堰堤工事</td><td>30 百万円</td></tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 砂防堰堤2基・S49~S55・約145百万円</p>				令和6年度	詳細設計・用地測量	30 百万円	令和7年度	用地取得・立木補償	10 百万円	令和8年度	砂防堰堤工事	40 百万円	令和9年度	砂防堰堤工事	40 百万円	令和10年度	砂防堰堤工事	30 百万円	令和11年度	砂防堰堤工事	30 百万円	令和12年度	砂防堰堤工事	30 百万円	令和13年度	砂防堰堤工事	30 百万円	<p>総合評価 [貢献度ランク: b]</p> <p>(4) 事業位置図等</p>																	
令和6年度	詳細設計・用地測量	30 百万円																																											
令和7年度	用地取得・立木補償	10 百万円																																											
令和8年度	砂防堰堤工事	40 百万円																																											
令和9年度	砂防堰堤工事	40 百万円																																											
令和10年度	砂防堰堤工事	30 百万円																																											
令和11年度	砂防堰堤工事	30 百万円																																											
令和12年度	砂防堰堤工事	30 百万円																																											
令和13年度	砂防堰堤工事	30 百万円																																											

2. 添付資料シート

【流域概要図】



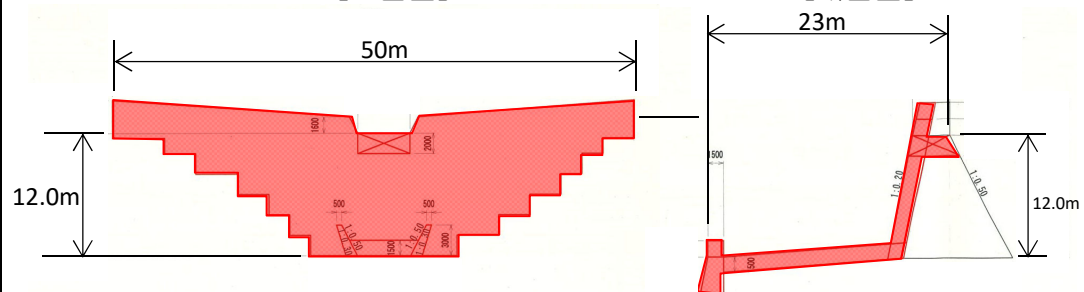
【航空写真】



【保全対象写真】

【正面図】

【断面図】



①保全対象人家

②要配慮者利用施設
(あずま太陽の家(身体障害者更生
援護施設))

